

- は、3の(1)記載の場所に入札前日までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)してください。
- 4 入札に関する事務を担当する部局の名称
 熊本県警察本部警務部情報管理課電算第一係(熊本県警察本部庁舎4階)
 郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-381-2048
- 5 その他
- (1) 入札及び契約手続き等において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
 入札に参加しようとする者は、入札執行の際に見積った1ヶ月あたりの契約金額に借入期間月数(60ヶ月分)を乗じた額の100分の5以上の金額を3の(3)記載の入札の日時までに納付しなければなりません。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除されます。
 ア 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模を概ね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき。(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 契約保証金
 落札者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額に借入期間月数(60ヶ月分)を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければなりません。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除されます。
 ア 当該入札において、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 イ 過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模を概ね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき。(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (4) 入札の無効
 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は、無効とします。
- (5) 落札者の決定の方法
 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とします。
- (6) 最低制限価格
 設定しない。
- (7) 契約書作成の要否
 要
- (8) その他詳細は入札説明書に準じます。

熊本県個人情報保護制度審議会公告第2号

熊本県個人情報保護制度審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成15年9月19日

熊本県個人情報保護制度審議会

会 長 野 口 敏 夫

- 1 日時
 平成15年9月26日(金)
 午後3時00分～午後5時00分
- 2 会場
 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
 県庁本館5階審議会室
- 3 会議概要
- (1) 防犯カメラ等による個人情報の収集について(熊本県個人情報保護条例第7条第2項第7号の例外的に本人以外から個人情報を収集する事務)
- (2) 文書管理システムについて(熊本県個人情報保護条例第9条第2項のオンライン結合により個人情報の提供を例外的に行う事項)
- 4 傍聴者の定員
 10人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、当該会議の会場前において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。

(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

6 問合せ先

熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県個人情報保護制度審議会事務局（熊本県総務部私学文書課県政情報室）

（電話 096-383-1111 内線 3205、3220）